

+QA 38

Quality Assurance for HOSEI

www.hosei.ac.jp/hyoka

巻頭メッセージ

2020年度国際化に関する外部評価を受けて

法政大学総長 廣瀬克哉 P.1~P.2

TOPIC 1

2020年度 法政大学国際化に関する 大学評価報告書（経営部門）が確定しました ... P.2~P.6

TOPIC 2

シリーズ対談

「学修成果の保証を見据えた自己点検・評価について」（第1回）

特色ある取り組みと内部質保証体制について

川上忠重 [大学評価室長] × 中野勝郎 [法学部長] P.7~P.8

活動報告 P.8

MESSAGE

2020年度国際化に関する外部評価を受けて

大学評価委員会経営部会国際化評価グループ（以下「国際化評価グループ」）による2020年度「法政大学国際化に関する大学評価報告書（経営部門）」が提出された。国際化評価グループは4名の学外有識者によって構成されており、本学の国際化の現況と取り組みについて、点検評価を毎年行っているが、2020年度は特別な評価となった。まず、国際化に関する領域に留まらず、大学の活動全体が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているまただ中での評価となったことである。影響が本格化したのが、ちょうど前年度の国際化評価が完了した直後であったため、今年度の評価では、影響を受け始めた初動の対応からほぼ1年間にわたる対応の推移を評価対象としつつ、収束はまだ見通せない時点でのいわば中間総括となった。次に、同年度はSGU事業の2回目の中間評価の年に

も当たっていたということである。そのため、同年度にはSGUプログラム委員会による中間評価も受けることとなった。SGUプログラム委員会と本学が設置した国際化評価グループの2つの相異なる視点からの外部評価を、危機対応のタイミングで受ける機会を得たということである。

今回の評価に当たって、本学大学評価委員会で設定された評価項目は下記の5点である。

(1) SGU構想調書に記載された取り組みの進捗状況について



法政大学総長
廣瀬 克哉

- (2) SGU事業のロジックモデルと補助金終了後の自走化について
- (3) 課題解決型フィールドワークについて
- (4) コロナ禍における国際化事業の危機管理について
- (5) 派遣・受入れ学生の支援について

総評としては「国際化は最も深刻な影響を受けた領域であるが、中止を余儀なくされた一部の施策を除き、オンラインでの実施に切り替えるなど代替措置を講じた上で、多くの施策を計画に沿って実施し、歩みを止めることなく、推進することができた」とのコメントをいただいた。国境を越えた実際の往来がもつ教育効果を、オンラインでどこまで代替できるかについては、限界があることも確かだが、いまできる限りのことを行っている取り組みに一定の評価をいただいたものと受け止めている。

また、緊急対応のまっただ中にあるからこそ、あらためて何のために国際化に取り組んでいるのかを再確認し、ぶれない方向性を保ちながら、あるべき将来像の実現へと収斂させていくことが問われている。その点で、構想調書に掲げた目標指標の達成度を軸に行われたSGU中間評価に加えて、国際化評価グループによる「本学の国際化の目的」に照らした評価を得ていることが、重要だと受け止めている。総括評価のまとめとして「SGU事業を中心とする法政大学の国際化が、最終的に何を目指したものなのか、そのためにどのような道筋を辿るべきなのかといった点を、全学的に十分に共有しながら、息の長い取り組みとして着実に歩を進め、大学の発展につなげることが大切だと考える」と指摘いただいたメッセージを今後の活動に反映させ、将来につなげていきたい。

TOPIC 1

2020年度 法政大学国際化に関する 大学評価報告書(経営部門)が確定しました

大学評価委員会経営部会国際化評価グループ(外部学識経験者4名で構成)は、2020年度の本学の国際化に関する取り組み状況について、書面並びに関係者へのインタビュー終了時(2021年2月15日)までに得られた情報に基づき評価を行いました。

評価結果は大学評価報告書として取りまとめられ、大学評価委員会での審議・承認を経て、常務理事会をはじめ各種会議体で報告が行われました。

今回は、同報告書の全文を以下に掲載します(あわせて大学評価室ホームページにも掲載しています)。

1. 評価の目的

法政大学では、教学・事務部門各諸単位の自己点検・評価のみならず、経営部門(大学全体)の評価を大学評価委員会の外部委員が行うことで、大学の自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援している。

経営部門の評価は「大学評価」と「国際化評価」の2点について実施しており、本報告書はそのうちの「国際化評価」に関するものである。

2. 評価対象

法政大学、学校法人法政大学

3. 評価方法・評価項目

以下の評価項目について、大学側から提出された資料を評価者が通読した上で、役員・役職者インタビューにより書面では得られなかった情報や役員・役職者の方針・考えを確認することにより、その達成状況および対応状況を評価した。

評価項目ごとの担当者は置かず、下記「5.評価者」に記した委員4名が全項目を評価することとした。

【評価項目】

- (1) SGU構想調書に記載された取り組みの進捗状況について
- (2) SGU事業のロジックモデルと補助金終了後の自走化について
- (3) 課題解決型フィールドワークについて

- (4) コロナ禍における国際化事業の危機管理について
- (5) 派遣・受入れ学生の支援について

4. 評価経過

2020年5月 9日～13日

第1回大学評価委員会(メール審議) 評価計画策定

2020年5月27日 常務理事会 評価計画および評価の実施を承認

2021年2月15日 役員・役職者インタビュー

2021年2月28日 評価結果案完成

2021年3月 1日～10日

評価結果案 事実認識確認期間

2021年3月13日 第4回大学評価委員会 評価結果を承認

2021年3月17日 常務理事会 評価結果を了承

5. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ委員

吉武 博通(東京都公立大学法人理事、筑波大学名誉教授)

岩野 雅子(山口県立大学国際文化学部教授、大学院国際文化学研究科長)

古川 佑子(日本国際学生技術研修協会監事(元大学評価・学位授与機構客員教授、元独立行政法人日本学術振興会ロンドン事務所長、元東京理科大学国際センター長)

山田 史郎（同志社大学文学部教授（元同大学国際連携担当副学長））

g. 新型コロナウイルス流行に伴い休学を希望する外国人学部新入生の学費減免手続について

6. 評価資料

（1）大学のグローバル事業が概観できる資料

- a. 2020年度 法政大学グローバル事業概要
- b. グローバル事業の実績を示す数値データ
- c. グローバル戦略本部会議について

（2）「SGU構想調書に記載された取り組みの進捗状況について」に関する資料

- a. 法政大学グローバル化戦略（2020-2024）
- b. 法政大学グローバル化戦略（2016-2020）
- c. SGUロードマップ（進捗状況確認表）

（3）「SGUのロジックモデルと補助金終了後の自走化について」に関する資料

- a. 法政大学SGU構想の自走化に至るまでのロジックモデル
- b. 本事業の自走化計画
- c. 財政支援期間終了後を見据えた自走化計画の内容

（4）「課題解決型フィールドワークについて」に関する資料

- a. 2020年度課題解決型フィールドワークfor SDGs（機構公募型）の募集について
- b. 2020年度課題解決型フィールドワークfor SDGs（機構公募型）の採択について（報告）
- c. 活動計画書（2020年度課題解決型フィールドワークfor SDGs（機構公募型）応募用紙）
- d. 課題解決型フィールドワークfor SDGs～参加者募集のお知らせ～
- e. 2019年度 課題解決型課題解決型フィールドワークfor SDGs（機構公募型）の実施報告について
- f. 学部フィールドワーク型授業に関する報告書
- g. 法政大学SDGs+プロジェクト 2030アジェンダ
- h. ILAC科目の新設について（報告）

（5）「コロナ禍における国際化事業の危機管理について」に関する資料

- a. 2020年度 国際化評価に係る調書（危機管理）
- b. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う本学の対応について（2020年1月～12月）
- c. 新型コロナウイルス禍における2020年度の各種学生送り出しプログラム及び留学生受入れプログラムのオンライン実施状況（報告）
- d. 外国人留学生の現状の報告について（2020年6月30日現在の状況）
- e. 新型コロナウイルス流行に伴う外国人学生に対する教科書電子化サービス補助申請について
- f. 国の学生支援緊急給付金給付事業

（6）「派遣・受入れ学生の支援について」に関する資料

- a. 2020年度 国際化評価に係る調書（留学生の学生支援）
- b. 法政大学の外国人留学生対象奨学金
- c. （2016～2020年度）英語学位課程の秋入学人数

（7）パンフレット・手引き等

7. 役員・役職者インタビュー出席者

廣瀬克哉常務理事、熊田泰章常務理事、近藤清之常務理事
平山喜雄教育支援統括本部長、一ノ瀬美登里グローバル教育センター事務部長
（同席者）

日野好幸グローバル教育センター事務部次長、持田理子グローバル教育センター事務部国際交流課長、神屋敷昭人グローバル教育センター事務部国際支援課長、田中一平総長室付教学企画室課長

8. 評価結果

（1）評価の総括

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、世界の大学が教育研究機能をどう維持するかという極めて重大な問題を突きつけられた2020年度において、法政大学は早い時点から総長のリーダーシップのもと全学的な危機管理体制を整え、感染防止に努めながら、教育研究活動を展開してきた。

なかでも国際化は最も深刻な影響を受けた領域であるが、中止を余儀なくされた一部の施策を除き、オンラインでの実施に切り替えるなど代替措置を講じた上で、多くの施策を計画に沿って実施し、歩みを止めることなく、推進することができた。そのことを4人の委員全員が評価していることを最初に強調しておくとともに、心からの敬意を表したい。

その意味からも、評価項目1の「SGU構想調書に記載された取組の進捗状況について」は、コロナ禍という逆風下にありながら、総じて順調に推移していると評価することができる。また、評価項目4の「コロナ禍における国際化事業の危機管理について」も、全学的な危機管理体制のもと、今日まで大きな問題を発生させることなく、適切な対応を行ってきたと言える。また、評価項目5の「派遣・受入れ学生の支援について」も、コロナ禍という特別な状況における支援のみならず、全般にきめ細やかな対応が行われているが、日本人学生の海外への留学や外国人留学生の日本での就職をより強く後押しするなど、派遣・受入れ学生それぞれのニーズに応じた効果的な支援策の検討・推進を期待したい。

評価項目3の「課題解決型フィールドワークについて」は、個々には一定の成果をあげていると評価できるものの、岩野委員も指摘しているとおり、SGU構想全体の推進とのつながりをより明確にした上で、展開することが必要なのではないかと考える。

最後に、評価項目2の「SGU事業のロジックモデルと補助金終了

後の自走化について」であるが、2020年度におけるSGU事業に対する国の補助割合は34.4%と、ほぼ自走化に近い状況にあり、加えて、文科省による定員増の認可により、2021年4月より入学定員が164人増加（収容定員は656人増）し、これによって増収となる授業料収入等の一部を自走化財源に充てることが計画されている。その点で、自走化に向けた準備は十分に整っていると評価することができる。

一方で、改めてロジックモデルを確認すると、アクティビティは、「グローバル人材育成の推進」「グローバル教育改革の推進」「グローバル学術交流と研究者育成の推進」であり、アウトプットは、「学生のグローバル力向上」「多様な学生や研究者が学び、交流するキャンパスの形成」「世界的な研究拠点の形成」である。これらのアウトプットが「世界のどこでも生き抜く力を備えたフロントランナーの育成」「ダイバーシティの実現」「研究の強化とそれによる社会貢献の充実」という初期アウトカム、さらには中・長期アウトカムにつながり、大規模私立大学にインパクトを与える構造となっている。

ロジックモデル自体は、国の政策的要請に基づきまとめられた面があることも事実だが、SGU事業を中心とする法政大学の国際化が、最終的に何を目指したものなのか、そのためにどのような道筋を辿るべきなのかといった点を、全学的に十分に共有しながら、息の長い取組として着実に歩みを進め、大学の発展につなげることが大切だと考える。

本年度の評価においては、4名の委員が事前に送付された資料に基づき質問事項を整理し、関係役員に対するインタビューに臨んだ。以下、各委員の評価所見について、岩野委員、古川委員、山田委員、吉武の順に記載することとする。岩野・古川・山田の3委員がいずれもグローバル教育センターの活動を高く評価していたことを特に付け加えておきたい。吉武も全く同様の印象を持っている。同センターの活動に携わる教職員各位に心から敬意を表したい。

(文責：吉武博通)

(2) 各委員の所見

「2020年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

岩野 雅子

法政大学グローバル戦略（2020-2024）、スーパーグローバル事業（SGU）等をふまえて、大学のグローバル化を大学経営ならびに教育研究活動の主たる柱と位置づけ、コロナ禍にあっても国際的な危機管理や学生支援に配慮しつつ着実に展開をしておられる。今回のインタビューでは特に、グローバル教育センターが機能し、各部署との連絡・調整をとりつつ全学の国際化をリードする役割を担っていること、全学の国際化に関する課題把握と改善指示に向けたPDCAサイクルを回す全学的なグローバル推進体制が整備されていることが確認できた。

コロナ禍で継続するSGUが2023年度に終了するときの10年間の歩みの着地点は、「社会の時計が20年早まった」といわれるコロナ後の世界や社会の大きな転換とのズレも生じると思われる。例えば、当初の目的であった5つのキーワード（大規模私立大グローバル化

モデル、世界のどこでも生き抜く力、学生協働のグローバル展開、サステナブル社会、課題解決型フィールドワーク）には、当初とは異なる視点や価値観、解釈や意味付け等が加わるとも思われる。そういったものを、SGU助成事業への成果報告とは別に、法政大学グローバル戦略（2020-2024）のなかでうまく消化し、2024年度のゴールに向けて歩んでいかれることを期待する。

評価項目1：「SGU構想調書に記載された取り組みの進捗状況について」

評価項目3：「課題解決型フィールドワークfor SDGsについて」

全学一致で推進する「大規模私立大グローバル化モデル」の成果を示すには、どういうことをやったかということよりも、やったこと（英語で行う授業数拡大、Gラウンジ、ERP、各種留学派遣・受け入れ等）が学生の成長にどう現れ、各学部・研究科の学修成果の可視化とどうつなげて見たらよいのかがわかるようにする必要があるのではないかと思われる。

例えば「世界のどこでも生き抜く力をもったグローバル人材」とは、具体的にはどのようなコンピテンシー（行動特性）を持っている学生なのか、それは留学経験を有する一部の日本人学生や外国人留学生のみの目標で示すものなのか、法政大学生ならではの資質といえるものとして標準化した形で示されるものかなど。自己点検評価では、このあたりが少し伝わりにくかったように思う。

また、法政大学のSGUの中心的テーマはサステナブルな社会を構想できる大学・大学生（SDGs）なので、特に評価項目1と評価項目3はより連結させた形で運営されてもよいのではないかと感じる。課題解決型の授業は様々な科目で行われているので、フィールドワーク事業に応募するものとは別に、正課内外でどのような問題解決型プロジェクトがなされているかの情報を集めると、語学・留学の先にある「なぜ」「何を」が見えてくるし、語学そのものや留学そのものが目的ではないことが示される。また、職員が行う日常業務の中にも、サステナブルなモデル大学、そして、サステナブルな社会の構築に向けた問題解決型の行動特性を発揮している例もあると思われる。

グローバル化は学生・教職員一人ひとりの「自らの」目標であるというところまでもっていくと、大学が大きく変わってくるし、もう一歩のところまで来ておられるように感じられた。様々な展開をしているものが最終的に行き着く2023年度（SGU）・2024年度（グローバル戦略）のゴールが、大学としては「アジアでのリーディングユニバーシティ」であり、学生としては「世界のどこでも生き抜く力をもったグローバル人材」であるとする、その姿を起点に現在やっていることの整理を行い（積み上げ式でなく、ゴールからの逆算試行で）、すべての糸がそこにつながるという形を見せ、つながらない糸は整理し、つながる糸は太くするなどの精査が必要な時期にあるように思った。

評価項目2：「SGU事業のロジックモデルと補助金終了後の自走化について」

自走化計画は綿密に練られているが、すべてをやる必要があるの

かという感じも受けた。一例は、すべてのシラバスの英語化である。誰のためにそれを行うのかを考えると、英語化されたシラバスを読むと、英語でその授業が受けられると思うのが当然で、そうでなければ、恩恵を受ける者はいないことになる。

語学力向上、受け入れ・派遣留学生数増加、提携大学数増加などについても、何のためにということ、また、そこから何を生み出すのかということを今一度考え、法政大学ならではのグローバル大学ブランド確立を目指していただければと思う。

評価項目4：「コロナ禍における国際化事業の危機管理について」

評価項目5：「派遣・受け入れ学生の支援について」

人類の歴史の中には先例がいくつもあったとはいえ、世界的に私たちの世代が初めて経験するコロナ禍において、大学執行部のリーダーシップと各部局との連携との上で、学生・保護者・教職員等々に丁寧な対応をされている。

入口から出口までのエンロールマネジメントの中で、学生の満足度を最も高くし、大学のブランド力を上げる要因の一つに学生のエンプロイアビリティがある。日本人学生にあっても、留学生にあっても、法政大学の卒業生なら将来的に企業や組織団体やコミュニティを変えていく力になってもらえるという社会の評判が高まり、卒業生や在学生の自信になるようなキャリア支援・キャリア広報戦略を立てていただきたい。

「2020年度 法政大学国際化に関する評価所見」

古川 佑子

2020年はコロナ禍で高等教育分野もご苦労が多かった年ですが、特に国際分野は学生の派遣も受け入れも制限が多かったと思います。世界的なコロナ流行の時代に、海外からの学生をどう増やすか、海外へ派遣する学生をどう増やすか、はどこの大学でも大きな課題です。

海外への派遣研究員が少ないのは恵まれたサバティカル制度（4年間）を利用される教員が多いし、派遣学生は個人的に行きたい派遣先をさがされているので、協定校交流については、限られた教員や学生が利用されているようです。今後2023年の目標として、派遣学生1,500人、海外からの受け入れ学生3,000人とされておられます。派遣については教育研究の国際化が進めば当然増えると思いますが、受け入れ外国人学生についてはアカデミック日本語や就職に必要なビジネス日本語など、日本語教育の体制構築がより充実したものにすることが期待されます。

各学部、各研究科のそれぞれのご努力にくわえ、SGUの採用やグローバル教育センターの幅広い活動が加わり、法政大学の国際化は順調に進んでいます。SGUの予算は減少していますが、減少した予算に合わせて実施するか、予算を充当されるのか、今後の法政大学の取り組みは、自走化に向けての課題ともあわせ、他大学の参考になります。

調査研究補助費として国際学会で発表する学生、特に大学院修士

課程の学生も含み旅費など研究支援をされておられますが、これは大変すばらしい取り組みであり、法政大学の国際認知度をさらに高めることに貢献されておられることは間違いありません。一般的にも理系学部の学生の派遣留学は文系学部の学生に比べて少ないので、特に理系の学生にたいして国際学会で発表する機会を支援され、さらに増やしていただければ法政大学だけでなく日本の高等教育の国際化が加速することが世界的にも認知されると思います。

一般的に国際化といえば英語教育の充実がいわれますが、法政大学では中国語等でも支援されると聞いており、中国や台湾の学生が多い大学では、英語だけでなく中国語のサポートも充実されることが期待されます。

アジアの大学を中心にオンライン交流がすすめられており、コロナが終了しても新しい交流の形態として今後とも推進すると思います。現地に行って、学問だけでなく生活習慣やその国の歴史や雰囲気学ぶことは国際交流の原点ですが、国際交流の形態として今後オンライン交流は進むと考えます。法政大学への帰属意識をどうするかなど、山田先生がご提案されておられますが、法政大学のさらなる発展のためにもいろいろな工夫を期待したいと思います。

吉武先生がご指摘になられた「一覧性があるてわかりやすい資料の工夫」をしていただけると助かります。たくさんの資料を作成され、各資料はよくできておられますが、一覧資料があればお互いにたすかるかもしれません。よろしくお願いいたします。

「2020年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

山田 史郎

今年度は、コロナ禍のために、国際化事業の進捗に関しても評価が難しい年となった。外国人留学生の入学制限、派遣留学・受入留学・各種短期海外渡航プログラム等の中止ないし限定的オンライン化、ERP受講者の減少、教員の海外交流停止など、ほぼすべての国際化事業が多大な影響を被った。これらの非常事態は、もとより法政大学に限られたことではないが、国際化で先行する同規模私立大学を急迫してきた法政大学にとっては、とりわけ忍苦をともなう減速を強いられることになったであろうと惻隱の情を禁じ得ない。しかしながら、かかる状況におかれたが故に、国際化を志向する学生に創意工夫で寄り添うことに尽力された関係部署の努力には、率直に敬意を表したい。

与えられた評価資料と役職者インタビューでの応答をふまえて以下の諸点を指摘したい。

1) SGU採択以降の取り組みのなかで、最も拡充された事業の一つは外国人学生向けの日本語教育の分野であろう。各キャンパスに専任教員を新規採用してきめこまかなクラス編成で日本語教育を実施してきたことが、成果をあげつつある。実質をともなう日本語教育の確立が、たとえば経済学部のように、より積極的に留学生を受容する営為を保障することにつながる。多くの外国人留学生がしっかりと日本語を身につけたうえで、日本企業に就職するという道筋が安定的に築かれることを期待したい。

- 2) コロナ禍にあって、グローバル教育センターの存在感がいや増したように思える。国際ボランティア・インターンシップの授業を休講とすることなく、現地との周到な意思疎通によって単位認定可能な形で実施したこと、渡日できない外国人学生向けの教科書電子化サービス補助の制度を発案したことなどは、非常時における各学部や教員の問題認識を実際に促しただけでなく、今後の平時においてもグローバル教育センターが果たしうる可能性を示唆する。たとえば、停滞が指摘される学生の語学レベルの測定・把握及び向上において同センターがより一層積極的に取り組み、グローバル化推進の原動機的作用を担われることを期待する。
- 3) コロナで国際的な往来がほぼ不可能となり、キャンパスも閉鎖される状況下では、一方で日本人学生のグローバルな関心が減退し、他方で外国人留学生の大学への帰属意識も醸成されにくくなる。このための対応として正課授業と課外活動の両方を通じた取り組みが必要となる。オンラインによる留学説明会や協定校との交流会等の頻繁な開催、校友会の事業への外国人留学生の招待などが行われたことは評価できる。本格的に始動した課題解決型フィールドワークをさらに拡充して、国内で行える外国人（留学生を含む）との交流を主軸とする科目の創設など、大学が有する多様な資源を活用して教員の独創的な案出を促すよう努める意義はあるだろう。また、校友組織を通じて構築される海外ネットワークを活用し、外国人留学生へのケアに配慮することはできないだろうか。

次年度には、国際化事業とその評価について熟知された廣瀬新総長のもとで、今年度のやむを得ない停滞から事業を着実に復興させながら、長期的な視野でグローバル化戦略が再構築されることを待望する。

「国際化評価に関する現時点での評価所見」

吉武 博通

法政大学の国際化については、SGU採択校に対する国の補助が縮減され、加えて新型コロナウイルス感染症の世界的流行という極めて厳しい事態に遭遇する中、コロナ禍にあってやれるものは計画通り進め、難しいものは工夫を凝らしながら実施することで、歩みを止めることなく、グローバル大学の創成に向けた取組を、全学を挙げて推進していることに深く敬意を表したい。

具体的に見ていくと、一般協定は250校を超え、既に目標を達成している。外国語による授業科目も2023年度目標値 765科目に対して、2019年度で 763科目となり、同年度に外国語による授業を一科目以上履修した日本人学生は6,909人（実人数）に達している。なかでも経済学部の外国人留学生数が、2017年5月の72人から年々増加を続け、2020年5月1日時点で 148人と3年で倍増している点を特に評価したい。英語学位プログラムIGESSの開設・進捗が寄与しているとの説明を受けたが、この流れを定着させるとともに、他学部へも広がることを期待したい。また、2018年度外国人留学生入試にて募集人員を「若干名」と設定していた8学部について、

2019年度入試より募集人員を明確化するなどの取組により、2020年度入試では志願者を大幅に増加させるとともに、合格者数及び入学者数の着実な増加につなげている。

2020年度はコロナ禍という極めて異常な状況下に置かれたこともあり、コロナ禍で何が実施でき、何が実施できなかったかについても、全体を総括しておく必要があると考え、ヒアリングで確認を行った。その結果、派遣留学、認定海外留学、短期語学研修、国際ボランティア・インターンシップ、キャリア体験学習、交換留学生受入れプログラム、日本語教育プログラム、各種留学説明会・体験談、海外協定校との学生交流会、外部主催プログラムの紹介といった活動が、オンラインという代替手段を講じて実施されていることが確認された。また、実行できなかったものは各学部SA プログラムであったことも明らかになった。これら以外の施策は計画通り実行できたとの説明があった。代替手段としてのオンライン実施も、パンデミック収束後にリアルと併用することで、国際化に向けた活動のさらなる充実・拡大につながる可能性が高いことが明らかになりつつあり、この経験がポストコロナの国際化に大いに活かされることを期待したい。

国際化事業にとって危機管理は極めて重要な要素だが、感染症の世界的流行という極めて深刻な事態に際して、法政大学は「全学的な危機管理」を総長のリーダーシップのもと推進するなかで、国際化事業についても適切な対応を行っている。特に、法政大学校友会が立ち上げたHOSEI Orange Community(HOC)の交流会・イベントへの外国人留学生の参加は、出入国制限により日本人学生以上に孤立しがちな外国人留学生にとって何よりの精神的な支援になると思われる。このようなきめ細やかな心配りが、同寮生を含めたオール法政で展開されていることは素晴らしいと思う。評価作業の中で、特に心温まるエピソードであったことを書き留めておきたい。

SGU事業においては国の補助終了後の自走化が大きな課題であるが、2020年度におけるSGU事業に対する国の補助割合は34.4%と、ほぼ自走化に近い状況にあり、加えて、文科省による定員増の認可により、2021年4月より入学定員が164人増加（収容定員は656人増）し、これによって増収となる授業料収入等の一部を自走化財源に充てることが計画されている。

以上見てきた通り、極めて厳しい状況下にありながら、着実に歩を進めていると評価することができる。その上で、今後に向けて特に求めたいことは報告書のまとめ方の改善である。事前に送付される資料は個別資料を束ねたものという印象が拭えず、全体の進捗や課題を一覧できる工夫が不足しているように思われる。本評価委員会による評価のためだけでなく、法政大学の国際化が何を目指し、どのような施策を計画し、それぞれがどう進捗し、如何なる成果と課題が明らかになりつつあるかを、常に全学的に共有しておくことが、改革を進める上で極めて重要であることを改めて認識された上で、次年度以降、一覧性があるわかりやすい資料となるよう工夫いただきたい。仕事を増やすのではなく、効率化するためにもそれはとても重要なことと考える。

以上

シリーズ対談「学修成果の保証を見据えた自己点検・評価について」(第1回) 特色ある取り組みと内部質保証体制について

川上忠重〔大学評価室長〕 × 中野勝郎〔法学部長〕

今回から「学修成果の保証を見据えた自己点検・評価について」と称して、各学部の一環コースについてシリーズでお伝えしていきます。第一回は、法学部長の中野勝郎教授にお話をうかがいました。

＜法学部の教育理念・目的について＞



川上大学評価室長

川上：法学部は2020年に法政大学となつてから学部創設百周年を迎えられました。改めまして誠におめでとうございます。本学で最も伝統ある学部として、常に大学全体を牽引されてきたことは言うまでもありません。まず、はじめにその根幹となる法学部としての「教育理念・目的」について、具体的に教えてください。

中野：東京法学社が法政大学の前身ですので大学の歴史と法学の歴史が重なっている点で、大学の理念が学部の理念ともなっています。法学部は法律学科、政治学科、国際政治学科の3学科ですが法と政治という人間の秩序に係ることをやっているの、学則にある第1条に謳われている民主主義や公共の福祉と言った事柄と法学部の教育が密接に関わっていると思います。

社会というのはもちろん経済活動が重要ですがそれ以外にも市民社会と言われるものは文化やスポーツや芸術であるとか、いろんなコミュニケーション等々の様々な要素を含んでいます。そのような色々な要素を含んだ社会を営む次世代の市民をつくっていく事が法学部の教育目的だと思います。

日本の場合にはイギリスやフランスのようなエリート主義的な社会と比べると、エリートではなく社会を構成している中核の人達が判断力を持ち、勤勉で秩序を自分達で維持していく事ができる能力を持っていたため、戦後立ち直り発展していく事ができたと思うので、まさに社会を支える中核を担うような市民を育てたいという事が法学部の教員が共有している考えであり、教育理念だと思います。

＜特色ある取り組みと現状での課題について＞

川上：わかりました。ありがとうございます。

では次に、伝統を踏まえながら、新たなアセスメント・ポリシーの策定やカリキュラム改革が法学部においても活発に行われています。その中で、特に「学生の学びの自律性」の保証については、学部全体として継続的に取り組まれているとのことですが、現在の各学科等での特色ある取り組みと現状での課題（コロナ禍での対応等）について教えてください。

中野：法曹コースは、今年で2年目になります。学部を3年、法科大学院を2年の5年で終了して司法試験を受け法曹への道を歩むという制度です。卒業して民間企業へ就職する学生達と、将来法曹の世界に行きたい学生達のどこに焦点に合わせて授業をすれば良いのかという問題に対し、法曹の世界にいく人達へ早い段階で高い技能や知的レベルの専門教育を行うことでインセンティブを与えて学習への動機づけを行うことができます。

法曹への道が近くなるというメリットがある反面、法律しか勉強しなくなるというデメリットもあると思います。それをどれだけ5年制

の一貫コースに歩ませながら、法律だけではなく人間や社会についての科目を履修してもらうかという意味では、法学部に政治学科、国際政治学科が存在しており、ロースクールでは法律学科の教員だけではなく政治学科の教員も教えているというシステムは法曹コースについて可能性があると思っています。

特色ある取り組みの二つ目として現代政策学特講Ⅰ・Ⅱがあります。Ⅰは千代田区のご協力を仰いで地元の商店や自治体にインタビューをして都市行政や都市問題の実態をフィールドワークする科目です。続いてⅡは、2018年～2019年度にわたって、沖縄へ行き1週間ほどフィールドワークをしました。学生は地元の人達にインタビューを行い、彼らが大学で学んだ学習成果や知識を使って分析しようとするのですが、大学の座学では得られない現実起こっている問題に直面します。20歳ごろの学生だとショックも大きく、毎日インタビューの後、夜遅くまで議論し合います。自分達の持っている知的な資源だけでは解決できず、捉えきれないような問題に一晚考え、またチャレンジしての繰り返しで、自分達の持っている認識枠組みと現実との往復運動で毎日を過ごすという、まさに法政大学が掲げている「実践知」の一つとなり得るプログラムだと思います。学生達の書いたレポートを見ると、いかに彼らにとって刺激的な体験であったかが分かります。一週間では自分たちが体験したことを受け止めきれず、言葉にできないものを抱えながら勉強をしていくというのは吸収度や理解度が違ってくると思います。こういうプログラムが出来て良かったと思います。

コロナ禍での対応ですが、昨年度はできるかぎり対面授業をしない形で取り組みました。学校に来られない学生、特に1年生に与えた負の影響として、大学に入ったものの大学生である事を自覚・意識できないとか友達ができない等様々な問題がありました。そこで大学とはどんなところを紹介をする形で法学部としては例のない3月に学科毎のオリエンテーションを開きました。これは3学科を通して期待以上に学生達が来てくれましたし、良い取り組みだったと思います。今年度は2020年度よりハイフレックスですが開講している科目も増えたように思います。やはり法学部はバーチャルではなく、どこかにリアルなものが必要で、できるだけソーシャルディスタンス、心の距離は縮めるような形にしたいというのがあります。どのようにソーシャルディスタンスを縮めることができるのか、授業を対面で行うということだけではなく、それ以外のコミュニケーションの場でおしゃべりをする場が大事であると思っています。彼らがこれから生きていく上で、必要な情報や考え方というのは生身の人間同士の交流によって獲得していくもので大学としては文化資本を築いていく場所だと考えています。感染を増やさないように、専門的な知見に基づきながらどこまで学生達にキャンパスライフを



中野法学部長

送ってもらうのかという事がなお課題であり続けていると思います。

川上：ありがとうございました。私も自己点検評価シート等を読ませて頂いているのですが、法学部の法曹コースと現代政策学特講Ⅰ・Ⅱはとても評判が良い取り組みの1つです。ただなかなか大学全体で各学部等の優れた取り組みが明確に見えてこない歯がゆいところがあります、こういった各学部の取り組みを大学評価室としても積極的に紹介したいと考えています。コミュニケーションについては大学によっても先生方の考え方にバラつきがありますが、やはり教室内での雑談の重要性、学生同士や教員と学生のコミュニケーションを、どう「学びの場」として作っていくかは各学部等とも協力しながら、自己点検評価シートでも確認したいと考えています。

<執行部と質保証委員会の連携について>

川上：次に大学での「教育の質」を担保するためには、各学部での「自己点検・評価」が必要・不可欠です。大学評価室としても、多くのご協力を各学部等からいただいております。法学部での評価基準「内部質保証」では、任意項目ではありますが、中期目標として「教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討」が掲げられており、そのため、昨年度の年度目標では「執行部から質保証委員会への審議依頼・活動報告等をより密に行う」となっています。質保証委員会との連携の進捗状況について教えてください。

中野：質保証委員は基本的には前年度に教授会主任が学部全体の主任を務め、学科主任であった3名の先生がそれぞれの学科についての評価を行うことになっています。今年、学科主任を務めた人は来年度に質保証委員になる流れです。解決しなければならない問題を継続して引き継ぐことができます。ただ、ご指摘にもなった中期目

標としての課題については、独立性を維持しながら、学部・執行部との連携をどう確保していくのかというのは、何が課題であるのか、どのように改善・解決に向けていくのかをできるだけ早く共有し、話し合いの場を設けていくことを執行部と質保証委員会との間で考えています。そういう形で独立性と連携の両方を確保できる方法を探っていききたいと思います。

<大学全体および学生・教員・職員に向けたメッセージ>

川上：ありがとうございました。最後に、大学全体および学生・教員・職員に向けた学部としての熱いメッセージをお願いします。

中野：法学部は取り組みに対してきめ細かく準備をして進めます。法律でいうと最高裁の判断は世の中の常識よりも遅れて出てきますし、あるできあがった事柄を後追する形で法というのは判断が下されます。そこに象徴されているように法学部というのは先端にいるというよりは、世間の動きから遅れた形で、これも考えなければならない、あれも考えなければならないと、考えを巡らせます。秩序の問題を考えるとそうなると思うんですね。

これまでやってきたことに固執するというわけではなく、何を変えることが望ましく、また望ましくないのかという判断力や守るべき価値と変えてもいいものを照らし合わせながら大学は進んでいくべきですし、その役割を法学部も担う事が出来たらというような観点から、法学部の教育を考えてほしいという事が私のメッセージです。

川上：ありがとうございます。大学評価室としても全学的な観点からの「教育の質」向上に向けた提案をさせていただけるよう頑張りたいと思いますので、ご協力よろしくお願い致します。

本日はありがとうございました。

活動報告

2020年度第1回自己点検懇談会（学部）を開催しました。

日時 2021年3月11日（木） 13：00～15：30

場所 リモートで実施（「Zoom」を使用）

今回は「[With コロナ]時代の教育活動の方向性と取り組み」をテーマに設定し、廣瀬克哉教育支援本部担当常務理事（当時）、児美川孝一郎教育開発支援機構長、鈴木豊経済学部長（当時）、山下明泰生命科学部長より基調発表が行われました。グループディスカッションを行い、各学部の取り組み状況や課題などについて情報を共有するとともにその結果を各グループから発表いただきました。

第27回大学評価室セミナーを開催しました。

日時 2021年4月15日（木） 13：30～15：00

場所 リモートで実施（「Zoom」を使用）

今回は廣瀬克哉総長より、「法政大学DX（Digital Transformation）を活用した教育の高度化への取り組み」をテーマに、DX事業における考え方や課題、目指す方向性等について講演が行われました。

2021年度第1回自己点検懇談会（学部）を開催しました。

日時 2021年6月17日（木） 14：30～17：00

場所 リモートで実施（「Zoom」を使用）

今回は「多様化する教育・学習環境へのニーズを見据えた新たな実践的取り組み」をテーマに設定し、中野勝郎法学部長、島本美保子社会学部長、藤田悟情報科学部長、坂本憲昭総合情報センター所長より基調発表が行われました。グループディスカッションを行い、各学部の取り組み状況や課題などについて情報を共有するとともにその結果を各グループから発表いただきました。



2021年7月発行（通巻38号）
大学評価室ニューズレターNo.38

www.hosei.ac.jp/hyoka

法政大学 総長室付大学評価室

〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1
Tel. 03-3264-9902
Fax. 03-3264-4077
e-mail: hyoka@hosei.ac.jp

